

岡山県男女共同参画審議会 議事概要

【開催要領】

- 1 日 時 令和8年8月25日（火） 10:00～12:05
- 2 場 所 県庁9階大会議室
- 3 出席委員名（計14名、50音順、敬称略）
岡田節子、日下紀子、小畠和也、笹井茂智、佐々木美奈、佐藤育子、宍戸圭介、
玉川貢広、十鳥小夜子、野村澄子、松井圭三、三吉孝美、山本房子、横田藍花

【議事概要】

<議題>

- （1）令和7年度男女共同参画関連の主な事業実績について
- （2）令和8年度男女共同参画関連の主な事業について

議題（1）令和7年度男女共同参画関連の主な事業実績について

（人権・男女共同参画課長）

第6次おかやまウィズプラン（概要版）、資料1に基づき説明

（ウィズセンター所長、くらし安全安心課長、地域福祉課長、危機管理課副課長、健康推進課長、地域医療推進課総括参事、子ども未来課長、子ども家庭課長、労働雇用政策課長、人権教育・生徒指導課副課長）

資料1に基づき説明

議題（2）令和8年度男女共同参画関連の主な事業について

（人権・男女共同参画課長）

資料2に基づき説明

（ウィズセンター所長、くらし安全安心課長、中山間・地域振興課長、地域福祉課長、危機管理課副課長、健康推進課長、地域医療推進課総括参事、子ども未来課長、子ども家庭課長、労働雇用政策課長、人権教育・生徒指導課副課長）

資料2に基づき説明

○発言要旨

（委員）

県立学校人権教育サポート事業について、心理検査を取り入れているとのことだが、具体的にこういったもののなかを教えていただきたい。

（人権教育・生徒指導課）

各学校で教員が受け持っている生徒の人間関係を把握しやすくするため、「hyper-QU（ハイ

パーキューユー)」などのツールを活用している。

(委員)

「hyper-QU (ハイパーキューユー)」を活用するなどして、生徒が孤立化しないよう重点的に取り組まれていることが分かった。また、全体的な感想として、DV や虐待などを防止する施策を実施していることが分かった。

(委員)

「おかやま労働」や「働き方の新しいスタイルガイドブック」は、誰に向けて配布をしているのか。

(労働雇用政策課)

労働協会に登録している企業や労働組合に配布している。

(委員)

労働協会に登録していない企業にもフォローが必要ではないか。

(労働雇用政策課)

様々な企業が集まるセミナーなどの際にも配布している。

(委員)

民間企業の立場として、情報共有させていただきたいことがある。私は、ひとり親家庭の経済的自立を目指して、エステなどの美容技術の指導を行い、正規雇用につなげる就労支援を行ってきた。今年度から、新しくデジタル分野での就労支援にも取り組んでいる。ひとり親に限らず、様々な困難を抱える女性への支援についての課題として、自立後もつながり続けることが難しいと感じている。

様々な相談を受けるなかで専門外の相談を受けることがあり、つなぎ先がわからないことがある。岡山県が相談先の一覧などを作成し配布いただくことで、専門の相談窓口につながることができ、困難を抱える女性への支援に官民一体で取り組むことができると思う。

女性を対象に相談支援をしているなかで、男性からも相談を受けることがある。主訴としては、認められたいという内容が多い印象である。その背景としてアンコンシャス・バイアスがあるのではないかなと思うが、アンコンシャス・バイアスの研修を開くと、女性の参加が多いが、男性の参加が少なく、男性にもぜひ参加していただきたいと感じている。

(委員)

岡山県防災会議の女性比率について、以前は4割を超えていたが、現在は下回っており、比率を上げていく必要がある。岡山県防災会議委員のうち、大半が女性になっている5号(岡山県職員)と8号(自主防災組織を構成する者または学識経験者)を除いて、あて職となっている。そのため、比率を上げることは難しいと思っていたが、あて職であっても所長などの責任者ではなく女性の方を代表として出してもらおうなどの工夫ができるのではないかなと思う。

熊本地震では、乳児を連れた女性が、搾乳や授乳ができないため車中泊を余儀なくされた事例があったようだ。岡山県においても、今後の震災などに備えて、マニュアルなどに取り入れていただきたい。

最近新聞で取り上げられている若い女性の人口流出は、以前からの問題であり、原因はいくつもある。とくに、希望する仕事在地元に見つからないという理由で関西圏への流出があると思われる。このことについて、現在なにか取り組まれている施策があれば教えていただきたい。

(労働雇用政策課)

地元企業の魅力を発信していくことが必要であると考えている。その上で、給与面のほか、働きやすさも重要なアピールポイントとなるため、当課では、仕事と育児の両立や働きやすい職場づくりの事例集を作成し、企業の意識改革を図ることで、働きやすい企業を増やしていきたいと考えている。

(委員)

岡山県はものづくりが中心で、理工系の女性は依然として少なく、事務などの職種に限られている。そのため、モチベーションが上がらないだけでなく、希望する仕事がないということも、県外への流出につながっていると思う。

(人権・男女共同参画課)

女性の県外流出に関する施策として当課では、学生のキャリアデザイン講座を実施している。将来の就職について考えている大学生に対して、岡山に住みながら輝いているロールモデルと交流する機会を設けることで、県内でも輝くことができるということを知っていただくとともに、自らのキャリアデザインを描くきっかけをつくっている。

(委員)

男性の育児休業取得等促進事業の取組の中で、セミナーを9回も実施されており、積極的に取り組まれていることが分かった。ここ1年で、大企業を中心に男性の育休取得に対する社会的な気運が高まってきていると感じている。一方で、中小企業の取得率が課題である。新卒者が企業を選ぶ際、育休取得率は重要な指標になってきており、数値が高い企業が選ばれる傾向にあるので、企業規模にかかわらず岡山県民全員が育休取得できる工夫をしていただきたい。

(委員)

第6次おかやまウィズプランにおいて、若者・女性に魅力ある地域の創出・発信を重点目標として位置づけたことは、意義のあることだと思う。人口流出は岡山県に限った課題ではなく、首都圏の一部を除いて全国共通であり、どの自治体も積極的に取り組んでいる課題である。知事は「できることは全部やる」とおっしゃられていたが、先進的な事業がなく、このままでは他県との競争に負けてしまうおそれがあるため、ぜひ取組を強化していただきたい。

人口流出は一筋縄ではいかない問題であるが、一つの原因として、希望する仕事がないことがある。日本政策投資銀行のレポートでは、いったん県内で働いたが満足できず他県へ出

ていくという事例が紹介されていた。人口流出に関する施策を企業と連携して実施していただきたい。

(委員)

私が所属する労働局では企業を訪問し法令違反がないか調査・指導を行っている。その企業指導の際に、状況を聞くと、若者・女性の退職者が多く、また、そうした企業ほど女性活躍に取り組んでいない傾向にある。キャリアアップが望めないことを理由に退職していることや管理職になることを望まない女性も一定数おり、このことが女性の管理職登用を阻んでいると聞いている。今年度取り組まれる女性の管理職登用率向上対策事業の実施に当たり、多くの方に参加いただけるよう企業に発信していただきたい。企業が講座などを探す際、人権・男女共同参画課のHPを検索して調べることは少ないと思うので、労働局に情報共有いただけたら周知に協力できる。

(委員)

男性の育児休業取得率が上昇していることは喜ばしいが、「取得して終わり」ではない。取得後も育児は続くため、企業風土や長時間労働、育児ノイローゼなど仕事と育児の両立にかかわる課題に重きを置いて施策を実施していただきたい。

職業柄、DVや性暴力の相談を受ける中で、「自分が受けている行為がDVまたは性暴力ではないか」という気づきを促すツールとしてSNSを活用することは適していると感じているが、一方でSNSを使用していない子どもに気づきを促すためには、学校現場での指導が必要になると考えている。

(委員)

教育委員会だけではなく、複数の課が人権や男女共同参画に関する研修・講座の実施や啓発資料の配布を行っていることが分かった。

啓発資料については、配布して正しく理解をしてもらうことはもちろん大切だが、PTA研修や教職員研修の現場で啓発資料がきちんと活用されるような工夫を併せてお願いしたい。人権や男女共同参画の分野は新しい情報が毎年出てくるため、状況に合わせて啓発資料の内容を適宜更新していくことが必要である。

(委員)

若者・女性の県外流出について、戻ってきてほしいと働きかけるだけではなく、まず岡山県で暮らしたいと思える地域をつくっていくことが大切である。第6次おかやまウィズプランのなかで、女性の県外流出の背景として、周囲からの干渉や多様な価値観が受け入れられないこと、固定的な性別役割分担意識など、数字で見えてこないところに目を向けることは重要だと感じている。

地域での活動を通じて世代間のつながりをつくるとともに、若者や女性を地域の担い手として育て、かれらが自分らしく活動でき、自分の意見を言える環境づくりを進めていく必要がある。若者・女性を地域の活動につなげていただけるような施策をしていただきたい。

(委員)

事業説明がなかった LGBTQ と外国人、高齢者の男女共同参画関連の施策についてどのような事業があるのか気になった。2024 年に困難女性支援法が施行され、生活問題を抱えるすべての女性が支援対象となったが、第 6 次おかやまウィズプランの重点目標 8 の生活上のさまざまな困難を抱える人々が安心して暮らせる環境づくりでは、ひとり親家庭や母子家庭についての記載しかない。

愛育委員会育成指導の事業説明があったが、私自身民生委員をしており、民生委員の育成支援の状況が気になった。岡山市が実施した民生委員研修の資料に、アンコンシャス・バイアスについての記載があり、民生委員の中にはそこではじめてアンコンシャス・バイアスという言葉を知ったという方もおられた。その上、民生委員の多くは高齢者になるため、民生委員をはじめ高齢者に対して男女共同参画にかかわる周知をしていく必要があると感じた。

(委員)

AI などがめざましく発達している情報化社会のなかで、SNS を通じた誹謗中傷による自殺などが起きており、小さい頃から適正な使い方を教えることが大切だと感じている。携帯電話事業者等への立入調査によるフィルタリング設定促進などにご対応いただき感謝している。

若者・女性の人口流出が課題だが、岡山県の施策として、子どもたちが地元の良さを発見し、さらに地域を良くするためにどのようなことができるのか考え、地域づくりに参画できるようにしていただきたい。もし、現在何か取り組まれている施策があれば教えていただきたい。

(中山間・地域振興課長)

地元への愛着心の増進に向けて、中山間・離島の学校を対象に地域と交流できる機会を設けている。高校生であれば授業で地域との関わりをもったり、大学生では研究室などが地域課題の解決に向けて、地域と対話をしながらフィールドワークを行うなどしている。

(委員)

高校生や大学生を対象にしているとのことだが、中学生でも遅いと思うので、もっと早い段階を対象としてほしい。

(委員)

女性への暴力が起こる根底には、男性が女性よりも優位に立っているという考え方があるのではないと思う。そのため、小さい頃から学校で男女の人権尊重に関する指導や啓発を行っていく必要がある。

第 6 次おかやまウィズプランで数値目標とされている配偶者暴力相談支援センター又は女性相談支援員を設置している市町村数について、策定時では 5 市町村と少ないため、もっと増やしていただきたい。

高齢者に対する施策について事業説明がなかった。第 6 次おかやまウィズプランに掲げる目標「男女が共に輝くおかやまづくり」の「男女が共に」という文言のなかに高齢者が含まれているのか疑問である。

子どもが少なくなったことで、学校の統廃合が進み学校が減っていることに加えて、妊娠

婦の対応ができる病院が減っており、県南と県北で格差が生まれているため是正していただきたい。